

平成 25 年

宝達志水町議会会議録

第 1 回臨時会

平成25年 3月21日 開会

平成25年 3月21日 閉会

宝達志水町議会

本臨時会に付議された議案件名

常任委員会の選任について

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

子浦川水防事務組合議会議員の補充選挙について

平成25年3月21日（木曜日）

◎出席議員

1 番	杉 本 久実男	8 番	林 一 郎
2 番	寶 達 典 久	9 番	守 田 幸 則
3 番	久 保 喜 六	10 番	北 本 俊 一
4 番	土 上 猛	11 番	金 田 之 治
5 番	柴 田 捷	12 番	小 島 昌 治
6 番	宮 本 満	13 番	北 信 幸
7 番	津 田 勤	14 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 米 谷 勇 喜
次 長 岡 田 正 人

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 津 田 達
副 町 長 中 谷 浩 之
教 育 長 山 下 茂
参 事 北 山 茂 夫
総 務 課 長 太 田 永 作
財 政 課 長 松 浦 敏 昭
情 報 推 進 課 長 高 下 良 博
住 民 課 長 村 井 一 隆
税 務 課 長 溝 口 和 夫
環 境 安 全 課 長 栗 原 政 典

健康福祉課長	松 栄 忍
保健予防課長	中 村 努
産業振興課長	近 岡 和 良
ふるさと振興室長	村 井 仁 志
地域整備課長	谷 川 弘 一
学校教育課長	田 村 淳 一
生涯学習課長	村 井 伸 行
会計課長	林 谷 茂 和
志雄病院事務局長	高 島 信 夫

◎議事日程

- 日程第1 議席の一部変更及び指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第7 子浦川水防事務組合議会議員の補欠選挙

◎開会・開議

○議長（守田幸則君） ただいまから平成25年第1回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事に先立ち、町長からあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつさせていただきます。

このたびの町長選挙におきまして、皆様方の力強い御支援をいただき、引き続き2期目の町政を担わせていただくことになりました。

無投票当選、再選という結果につきましては、身に余る光栄でありまして、町民の皆様方の期待の大きさと職責の重大さを痛感し、改めて身の引き締まる思いであります。

これまでの4年間を顧みますと、平成21年の就任時におきまして、「今 改革のとき 住民とともに」のスローガンのもと、住民の皆様方の御協力を得て、行財政改革に取り組んでまいりました。この間、住民の皆様方には、大変多くの御支援、御協力、また我慢もしていただきました。結果といたしまして、財政健全化をはじめ公共施設の統廃合など、多くの分野で一定の成果を上げることができたというふうに思っております。これも町民の皆様方の御理解と御協力、また議会の皆様方の適切な判断の結果であると思っております。本当に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

しかしながら、現在の地方を取り巻く環境は、大変大きく変化しておりまして、少子高齢化の急速な進展、あるいは住民の価値観の複雑化、多様化など、社会経済情勢は予想を超える早さで変化しております。このような状況の中で、私は2期目の町政運営に当たりまして、我がふるさとと胸を張れるまちづくりの実現のために、引き続き財政の健全化を図りながら、地域の安全・安心、健康上の安全・安心など8つの事業に取り組むことをお約束いたしました。

県都金沢からの地の利、あるいは自然環境など、この町の特性を活かし、子どもや孫た

ちに借金を残さない持続可能なまちづくりを目指して、職員一丸となって誠心誠意努力してまいり所存でございます。

町民の皆様方、議会の皆様方のなお一層の御理解と御協力をお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

今後ともひとつよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（守田幸則君） 町長のあいさつは終わりました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議席の一部変更及び指定

○議長（守田幸則君） それでは、日程第1 議席の一部変更及び指定を行います。

今回新たに宝達志水町議会議員補欠選挙に当選されました杉本久実男議員の議席に関連し、宝達志水町議会会議規則第4条第3項の規定により、2番に寶達典久議員、3番に久保喜六議員、4番に土上 猛議員、5番に柴田 捷議員、6番に宮本 満議員、7番に津田 勤議員、以上のとおり議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、以上のとおり議席の一部を変更することに決定をいたしました。

次に、杉本久実男議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指名し、1番に杉本久実男議員を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（守田幸則君） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、14番 近岡義治君、1番 杉本久実男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（守田幸則君） 次に、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日とすることに決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（守田幸則君） 次に、日程第4 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から、平成25年1月分に関する例月出納検査の結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎常任委員の選任

○議長（守田幸則君） 次に、日程第5 常任委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。杉本久実男議員の常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、教育厚生常任委員会委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしましたとおり、選任することに決定をいたしました。

◎選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（守田幸則君） 次に、日程第6 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙については、地方自治法第97条及び第182条第1項及び第2項の規定により、これを選挙することになっております。

現在の選挙管理委員会委員及び補充員につきましては、平成25年3月24日が任期満了でありますので、次期委員及び補充員の選挙をするものであります。

それでは、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

選挙すべき委員の数は、それぞれ4人であります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

それでは、選挙管理委員会委員の指名を行います。

高崎 進君、山本貴司君、岡本義己君、大山幹雄君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました4名を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました高崎 進君、山本貴司君、岡本義己君、大山幹雄君、以上の方が選挙管理委員会委員に当選をされました。

次に、選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

選挙管理委員会補充員には、第1順位、小笠原邦和君、第2順位、清水和義君、第3順位、岡山正美君、第4順位、越野義弘君、以上の方を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま指名いたしました4名を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました第1順位、小笠原邦和君、第2順位、清水和義君、第3順位、岡山正美君、第4順位、越野義弘君、以上の方が選挙管理委員会補充員に当選をされました。

◎子浦川水防事務組合議会議員の補欠選挙

○議長（守田幸則君） 次に、日程第7 子浦川水防事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

本選挙は、子浦川水防事務組合議会議員に欠員が生じたため行うものであります。

選挙すべき議員の数は1人であります。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

それでは、子浦川水防事務組合議会議員に池田哲生君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました池田哲生君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました池田哲生君が子浦川水防事務組合議会議員に当選をされました。

◎閉議・閉会

○議長（守田幸則君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第1回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午前11時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 守 田 幸 則

署名議員 近 岡 義 治

署名議員 杉 本 久実男